

## 令和3年門真市教育委員会第6回定例会

開催日時 令和3年6月25日（金） 午後2時

開催場所 本館2階 大会議室

### 議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 承認第12号 臨時代理による事務処理の承認について  
(令和3年度教育費補正予算の見積り申出について)

日程第4 議案第9号 令和4年度中学校使用教科用図書(社会歴史的分野)について

日程第5 諸報告

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第5まで

### 出席委員

教育長	久木元 秀平
教育長職務代理者	長澤 信之
委員	土川 好子
委員	高橋 元
委員	松宮 新吾

### 事務局出席職員

副教育長	邊田 憲
教育部長	鈴木 貴雄
教育部次長	中野 康宏
教育部総括参事	峯松 大輔
教育部教育総務課長	十河 大輔
教育部学校教育課参事 兼教育センター長	植原 宏仁

久木元教育長 開会宣告 午後2時

日程第 1

会議録署名委員の指名

久木元教育長より 松宮 新吾 委員を指名

日程第 2

会期の決定

本日 1 日と決定

日程第 3

承認第12号 臨時代理による事務処理の承認について  
(令和 3 度教育費補正予算の見積り申出について)  
説明者 十河教育総務課長

本件につきましては、教育委員会会議の議決を得たうえですべきところではありますが、緊急やむなく教育長が本事務を臨時に代理いたしました関係上、承認案件として上程し、ご承認をお願いいたすものであります。

まず、歳出からご説明いたします。

議案書 3 ページをご覧ください。

款：教育費・項：小学校費・目：学校管理費 1 億9,376 万 1 千円の追加は、経年劣化が著しい大和田小学校、二島小学校、上野口小学校及び北巢本小学校校舎の屋上防水を改修し、子どもたちが安全・快適に学校生活を送ることができる環境を整備するため、予算を計上いたしております。

次に、項：中学校費・目：学校管理費5,430 万 6 千円の追加は、小学校と同様、経年劣化が著しい第七中学校校舎の屋上防水を改修するため、予算を計上いたしております。

次に歳入についてであります。

2 ページをご覧ください。

款：市債・項：市債・目：教育債 1 億8,590 万円の追加は、小学校施設整備事業及び中学校施設整備事業に充当するための学校教育施設等整備事業債を計上いたしております。

次に 4 ページをご覧ください。

地方債補正の変更は、大和田小学校、他 4 校の校舎の屋上防水

改修工事における学校教育施設等整備につきまして、限度額を2,550万円から2億1,140万円へ変更するものであります。

[全委員異議なく、承認]

#### 日程第4

#### 議案第9号 令和4年度中学校使用教科用図書（社会歴史的分野） について

説明者 植原学校教育課参事

議案書の5ページをご覧ください。

令和3年度においては、「自由社の「新しい歴史教科書」について、教科用図書検定規則に基づき、検定審査不合格の決定通知に係る年度の翌年度に行われた再申請により、令和2年度に文部科学大臣の検定を経て新たに発行されることとなったことから、無償措置法施行規則第6条第3号により採択替えを行うことも可能である。採択替えを行うか否かは、採択権者の判断によるべきものである」とされており、採択替えを行うか否かをご決定いただくため、本案を提出するものです。

この件に関しまして、加えてご説明いたします。令和3年4月15日付大阪府教育委員会教育長通知別添によりますと、「採択替えを行うことが出来るのは、新たに発行されることとなった教科書の種目のみであり、その他の種目の教科書について、採択替えを行うことは出来ないこと。採択替えを行うか否かは、採択権者の判断によるべきものであること。

その際、大阪府教育委員会が別に提示する中学校教科用図書選定資料（社会歴史的分野）のほか、令和2年度における採択の理由や検討の経緯及び内容等を踏まえて判断することも考えられること。新たに発行されることとなった教科書の種目の全ての教科書について、採択権者において改めて調査研究等を行った結果、採択している教科書又は新たに発行されることとなった教科書以外の教科書に採択替えすることも可能であること。」とされております。

これまでの経過をご説明いたします。令和3年第5回教育委員会協議会におきまして、令和4年度中学校使用教科用図書社会歴史的分野の採択について、令和3年3月30日付文部科学省初等中等

教育局長通知および、同日付文部科学省初等中等教育局教科書課長通知についてご説明させていただき、自由社教科書見本本を配付させていただきました。各委員におかれましては、本日まで、教科書の調査研究をしていただいたところでございます。

尚、議案書6ページにおいて、社会歴史分野教科用図書の発行者別一覧をのせてあります。

説明は以上でございます。本市、中学校使用教科用図書社会歴史的分野を決定するため、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

久木元教育長： 今般の教科書採択に関する審議におきましては、制度上、新たに国の検定に合格した自由社及び昨年度採択した東京書籍の2社を比較するのではなく、その他の教科書出版社も含めたかたちで進める必要がございます。つきましては、昨年度本委員会ですら十分に審議し、かつ、委員構成も変化がないことを踏まえ、府教育長通知にありますように、先示されました府の選定資料・及び昨年度の採択の理由や検討の経緯及び内容を活用させていただき、皆様のご意見をいただくといったかたちの採択替えの是非についてを決定してまいりたいと考えております。このように審議を進めていくことで皆様よろしいでしょうか。

全委員： 異議なし

久木元教育長： それではただ今より、門真市立中学校使用教科用図書の適正かつ公正な採択を行うため慎重に審議を進めていきたいと思っております。我々の責任と権限を持って採択を進めるために、ご意見をいただく中で、合意のうちに採択を行いたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。それでは、委員のみなさん、事務局が用意したお手元の資料をもとに、ご意見をお願いいたします。

長澤教育長職務代理者： 昨年7月の教育委員会において本年度から使用する中学校歴史において、先ほどの教育長が仰ったように東京書籍の教科書を採択したわけですがけれども、家でじっくり昨年の資料を見直したんですけれどもね。なにせ1年前のことですので、記憶のあやふなところも多々あるんですよ。そういうことも含めまして、昨年度の検討経緯等、昨年の流れを今一度少し説明していただけたらな

と思いますが、事務局よろしくお願いします。

植原学校教育課参事： 令和2年度教育委員会定例会で議決をいただいた流れからご説明させていただきます。

4月27日教育委員会定例会で選定委員の任命及び委嘱・諮問、5月29日教育委員会定例会で調査員の任命、7月21日教育委員会協議会にて学習会、7月29日教育委員会定例会で採択を行いました。

選定委員会は、5月20日第1回選定委員会、6月30日第2回選定委員会、7月6日第3回選定委員会、7月13日第4回選定委員会、調査員会は、6月1日実施、教科書展示会は、6月12日より7月10日まで行いました。

流れの説明は以上でございます。

長澤教育長職務代理者： ありがとうございます。コロナ禍の中にあってもですね、例年の流れと大きく異なったり簡素化したところなかったと改めて認識したわけですが、そういう理解でよろしいでしょうか。

植原学校教育課参事： 選定委員会・調査員会・学校巡回展示会・市民への展示会、全てにおいて、簡略しておりません。記録としてもそのようになっております。

土川委員： では、社会歴史分野において検討した内容について、確認させていただきます。

植原学校教育課参事： 「目標・内容の取り扱い」、「人権の取り扱い」、「内容の程度」、「組織・配列」、「創意工夫」、「補充的・発展的な学習」、「分量」の7点から内容の検討をいただき、特筆すべき点について、ご意見を頂きました。

土川委員： 歴史分野の採択において、昨年度議論になった部分について教えてください。

植原学校教育課参事： 東京書籍については、学び方の部分で、自分でまとめる活動・地域の歴史を調べる活動など、自分で学び活動できるようになっていること。見方考え方コーナーにおいて、どのような見方考え

方を意識して学習に臨むかという部分、これが非常に分かりやすく工夫されているということ。また資料において、みんなでチャレンジを読み取るという項目が設けられていて、学習の目標が明確に示されていること。技能の習得、それがまた深い学びに繋がるように工夫されている点、これが、学習指導要領にある主体的対話的深い学びといったものとのマッチングされていること、がご意見としてありました。

帝国書院については歴史の流れが分かりやすい。特に帝国書院の中の「タイムトラベル」という特集コーナーでは、資料から各時代の政治経済文化について読み取る学習ができるように工夫されているというご意見を頂戴しております。

日本文教出版においては、「見方」「考え方」「深めよう」の分かりやすさ、また、各ページに時代が分かるように載っているのも時代の流れが分かりやすい。都の変遷や女性・文化などについても、分かりやすく取り上げられていること。などを、ご議論いただきました。

土川委員： 7点における検討に加え、今ご説明のあった内容について、門真市としては、大切に、採択を行なったということですね。内容の検討についても、しっかり行ったものと考えます。その上で、意見を申し上げます。

今回も同じ視点で教科書を見させていただきました。自由社においては、近現代を中心に展開されていること、本文部分の叙述が少ないのが特徴的に思いました。また、注釈や図、グラフ等の選択がユニークで学習者に気づきをもたらしているように感じました。蝦夷や沖縄など地方の記述、町衆や農民の生活にも焦点をあてられているのは評価できると思います。また深い学びということで、生徒が意見を持ち話し合っただけで学びあえるという観点から工夫が欲しいなというふうに感じました。一方、東京書籍の教科書を見直しますと、東京書籍は、自分でまとめる活動・地域の歴史を調べる活動など、自分で学び活動できるようになっているところが評価できますし、全体的に見て昨年採択した東京書籍の教科書に多くの優れた点があるのではないかと思います。

久木元教育長： はい、ありがとうございます。他にご意見はございませんか。

松宮委員： 今回、対象となります8社の教科書につきまして、府の選定資料の方が三つの観点でそれぞれの教科書を一定レベル分析しております。この資料を参考にしながら、先ほど事務局そして土川委員がご指摘された門真市が大切にしていることといった内容についてですね、前回調査したとおり東京書籍の教科書の内容というものが非常に優れているという判断いたしております。また自由社の教科書におきましても読み物として生徒の興味をひきおこしやすいという、また様々な工夫があると思います。しかしこの府の選定資料の最後のとりまとめ表にもあるんですけども、それぞれ8社の教科書は似かよった数値データが出ておりますが、特に写真とかで、そしてグラフの数とか生徒にしっかりと内容を考えさせる思考させるための数値といったあたりにおいて、他の教科書と比較してみますと、やはりバランスのとれた東京書籍というものがいいのではないかと考えております。特に前回も発生調査のところで申し上げたとおり、東京書籍の教科書については、今日的かつ国際的な課題であるSDGsと歴史を学ぶこととの関係性これをしっかりと認識した構成となっているということ、また学習課題がはっきりと分かるようになっていたり、生徒が主体的に、また対話的な学びのためのツールとしてくらげチャートなどの思考整理ツールがあったりというものの非常に評価できるものと考えております。この内容はですね、門真市が進める「授業づくりベーシックやスタンダードに基づいて新学習指導要領にしっかりと対応していく」という方向性に合致しているものであるというふうに考えております。

高橋委員： コロナ禍の学びの保障ということで考えても、中学校の先生方には今の教科書でしっかり子どもたちに学力を育てていただくことが重要にではないかと考えます。

現状としては、門真市においてはコロナ感染がおさまってきており、学校においても休校が減ってきていると聞いておりますが、感染力の強い変異ウイルスが出現してきている中で、今後子ども達の間でも感染が広がる可能性は否定できないというふうに考えております。その場合休校やオンライン事業などの措置が必要になることも想定されますので、学びの継続という意味でも、なるべく混乱のないような対応が求められるのではないかとというふうに考えています。

長澤教育長職務代理者： 3人の委員の先生方と同じく東京書籍を推すという立場で発言させていただきたいんですけど。言うまでもなく教科書は学校における教育活動とりわけ教科指導の根幹を成すものであると把握しております。その採択にあたっては重要性を私らも十二分に承知したうえで採択事務をやったつもりです。ただいま先程から昨年度の採択事務を振り返ってきたわけですが、当然のことながら慎重の上にも慎重をきして採択にあったたと私自負しております。したがって現行の教科書を引き続き採択しても、子ども達の学びの上で何ら不利益が生じるものはないと考えております。

付け加えさせていただきますと、今回新たに検定に合格した自由社の教科書を含めて府の選定資料や昨年度の検討の経緯内容等も踏まえて全ての教科書を再度見直しをしてきましたけれど、3人の先生のあげてくださった点はもちろんその通りなんですけど、それ以外にでもですね、QRコードの採用など本市におけるGIGAスクール構想にマッチした親和性という編集が東京書籍においてなされている。

あるいは高橋先生が仰ったんですけど緊急事態宣言が発生されて残念ながら中学校においても臨時休業等の処置を講じなければならぬことが起こった場合。そういうことを踏まえまして中学校におきましては一部弾力的なカリキュラムの編成を認めている現状がございます。そうなってきますと学習の継続性の担保ということも我々視野の中に入れておかねばならないと思います。

もう一点は昨年も発言させていただいたんですけども、東京書籍につきましてですね、カリキュラムマネジメントを意識した編集がなされている、小学校との繋がりもきちんと整理されていると評価いたしておりました。それらの理由から今回改めて東京書籍を推薦したいと思っております。

久木元教育長： はい、ありがとうございます。他にご意見ございますでしょうか。

よろしいですか。各委員から様々なご意見いただきました。東京書籍を推す意見が多かったように思われますが、いかがでしょうか。よろしいですか。



全委員： 異議なし。

久木元教育長： はい。

異議がないということで、お認めいただいたものと思います。それでは社会（歴史的分野）につきましては、東京書籍を採択するというので採択替えを行わないことといたします。

[全委員異議なく、可決]

## 日程第 5

### 諸報告

番号 1 門真市教育委員会点検・評価検討委員会における諮問及び委員について

説明者 十河教育総務課長

諸報告資料 1 ページをご覧ください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、門真市教育委員会点検・評価検討委員会を設置しております。

この度、当該検討委員会を開催するにあたり、学識経験者 2 名に委員として委嘱し、諮問することにより、専門的・客観的視点からの意見・助言を求め、門真市教育委員会点検・評価報告書を作成することとしております。

諮問の内容につきましては現在ご覧いただいております 1 ページのとおりです。

次に 2 ページをご覧ください。

委嘱する委員につきましては、委員名簿に記載のとおり、大阪樟蔭女子大学の萩原雅也教授、関西福祉科学大学の野田文子教授とし、委嘱の期間は、門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則の規定により、委嘱又は任命の日から当該報告書の作成を終了する時までとしております。

—すべての報告が終了—

久木元教育長

閉会宣言

午後 2 時25分

門真市教育委員会会議規則第24条の規定により署名する。

門真市教育委員会

教 育 長 久木元 秀平

署名委員 松宮 新吾